

## 安全データシート (SDS)

## 1 化学品及び会社情報

## 化学品の名称

製品名 三酸化アンチモン  
製品コード

## 供給者の会社名称、住所及び電話番号

会社名称 東湖産業株式会社  
担当部署 生産部 品質管理環境課  
住所 〒521-0031 滋賀県米原市一色 50-3  
電話番号 0749-54-1301  
Fax 番号 0749-54-2872  
電子メールアドレス touko-s@soleil.ocn.ne.jp  
緊急連絡電話番号 0749-54-1301

## 推奨用途

樹脂の難燃助剤、顔料、触媒、ガラス清澄剤等

## 使用上の制限

上記の用途以外の使用はしない。

## 2 危険有害性の要約

## 化学品の GHS 分類

## 物理化学的危険性

分類できない

## 健康有害性

急性毒性（経口） 区分 4  
発がん性 区分 1A  
特定標的臓器毒性（単回ばく露） 区分 2（呼吸器）  
特定標的臓器毒性（反復ばく露） 区分 1（呼吸器）

## 環境有害性

分類できない

## GHS ラベル要素

## 絵表示



## 注意喚起語

危険

## 危険有害性情報

飲み込むと有害  
発がんのおそれ  
呼吸器の障害のおそれ

長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器の障害

## 注意書き

### [安全対策]

使用前に取扱説明書を入手すること。  
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。  
取扱い後はよく手を洗うこと。  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。  
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

### [応急処置]

飲み込んだ場合：気分が悪いときは医師に連絡すること。  
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当てを受けること。  
気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。  
口をすすぐこと。

### [保管（貯蔵）]

施錠して保管すること。

### [廃棄]

内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。

## 他の危険有害性

情報なし

## 重要な徴候及び想定される非常事態の概要

飲み込むと有害  
発がんのおそれ  
呼吸器の障害のおそれ  
長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器の障害

## 3 組成及び成分情報

### 化学物質・混合物の区別

化学物質

### 組成及び成分情報

化学名又は一般名	CAS 登録番号	官報公示 整理番号 (化審法・安衛法)	濃度又は濃度範囲 (wt%)
三酸化アンチモン*	1309-64-4	1-543	≥ 99.5

\*化学物質排出把握管理促進法 第1種指定化学物質

### 不純物の組成及び成分情報

化学名又は一般名	CAS 番号	官報公示 整理番号 (化審法・安衛法)	濃度又は濃度範囲 (wt%)
ヒ素**	7440-38-2	-	≤ 0.1
鉛**	7439-92-1	-	≤ 0.1

\*\*化学物質排出把握管理促進法 特定第1種指定化学物質

## GHS 分類に寄与する成分

三酸化アンチモン、ヒ素

---

### 4 応急措置

---

#### ばく露経路による応急措置

吸入した場合	被災者を空気の新鮮な場所に移す。医師の診断／手当を受けること。
皮膚に付着した場合	皮膚を流水で洗い、必要に応じて汚染された衣服を取り除く。医師の診断／手当を受けること。
眼に入った場合	眼、まぶたのすみずみまで洗浄する。医師の診断／手当を受けること。
飲み込んだ場合	直ちに医師の手当を受ける。

#### 急性症状の最も重要な徴候症状

飲み込むと有害  
呼吸器の障害のおそれ

#### 遅発性症状の最も重要な徴候症状

発がんのおそれ  
長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器の障害

#### 応急措置をする者の保護に必要な注意事項

救助者は、状況に応じて適切な眼、皮膚の保護具を着用する。

#### 医師に対する特別な注意事項

情報なし

---

### 5 火災時の措置

---

#### 適切な消火剤

水、粉末消火剤、炭酸ガス

#### 使ってはならない消火剤

情報なし

#### 火災時の特有の危険有害性

三酸化アンチモンの粉じんが発生する。

#### 特有の消火方法

火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。  
延焼の恐れのないよう水スプレーで周囲のタンク、建物等の冷却をする。  
消火活動は風上から行う。  
火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する。  
危険でなければ火災区域から容器を移動する。

## 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

周辺火災の場合は、速やかに安全な場所に移す。保護具を着用し、風下で作業はしない。

---

## 6 漏出時の措置

---

### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業時は、必ずばく露防止の保護具を着用する。風下で作業しない。

### 環境に対する注意事項

漏出物が公共水域に排出されないよう注意する。

### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

少量の場合；ほうき等で掃き寄せ、容器に回収して産業廃棄物として処理する。

大量の場合；飛散したものは空容器に可能な限り回収し、残留分は、注意深く完全に集め、産業廃棄物として処理する。

### 二次災害の防止策

飛散した場所の周辺にはロープを張るなどして人の立ち入りを禁止する。

すべての発火源を速やかに取り除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

---

## 7 取扱い及び保管上の注意

---

### 取扱い

技術的対策

「8 ばく露防止及び保護措置」に記載の措置を行い、必要に応じて保護具を着用する。

安全取扱注意事項

医薬用外劇物であり、毒物及び劇物取締法に則した取扱い方法による。

取扱い時には保護具を着用して、眼、口、皮膚への接触を防ぐ。

取扱いは、通気性をよくして、局所排気装置・集塵機を設置する。

取扱い時は、粉じんを飛散させないように注意する。

接触回避

水素ガス、塩素、四塩化炭素、フッ化臭素との混触を避ける。混触すると有毒性のガスを発生する。

衛生対策

取扱い後は、手、顔等をよく洗う。

指定された場所以外では、飲食、喫煙を行ってはならない。

### 保管

技術的対策

保管場所には危険・有害物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な照明及び換気の設備を設ける。

混触禁止物質

水素ガスと混触すると有毒性のスチビン（ $\text{SbH}_3$ ）を発生する。塩素と四塩化炭素と混触すると有害性の五塩化アンチモン（ $\text{SbCl}_5$ ）と有毒性のホスゲン（ $\text{COCl}_2$ ）を発生する。フッ化臭素と混触すると有害性のフッ化アンチモン（ $\text{SbF}_3$ ）、臭素（ $\text{Br}_2$ ）を発生する。

## 保管条件

医薬用外劇物であり、毒物及び劇物取締法に則した保管方法による。保管場所には、盗難又は紛失を防ぐ措置を講じる。保管場所には、医薬用外劇物の表示を行い、他のものと明確に区別して保管する。吸湿を避けるため、湿度の低い換気のよい場所に保管し、開封状態での保管は避ける。

水素ガス、塩素、四塩化炭素、フッ化臭素などの混触禁止物質と同じ場所で保管しない。

## 安全な容器包装材料

包装等級Ⅲに適合した包装容器を使用する。容器は容器試験基準に適合していることを自主確認する（毒物及び劇物の運搬容器に関する基準）。

## 8 ばく露防止及び保護措置

### 管理濃度

0.1 mg/m<sup>3</sup>（三酸化アンチモン、アンチモンとして）

0.003 mg/m<sup>3</sup>（砒素及びその化合物、砒素として（アルシン及び 砒化ガリウムを除く。））

0.05 mg/m<sup>3</sup>（鉛及びその化合物、鉛として）

### 許容濃度

濃度基準値設定物質

設定されていない

八時間濃度基準値

濃度基準値設定物質

設定されていない

短時間濃度基準値

ACGIH TLV-TWA (2024)

0.02 mg/m<sup>3</sup>（インハラブル粒子）（三酸化アンチモン）

0.01 mg/m<sup>3</sup>（ヒ素）

0.05 mg/m<sup>3</sup>（鉛）

ACGIH TLV-STEL (2024)

設定されていない

日本産業衛生学会（2023）

0.1 mg/m<sup>3</sup>（アンチモンおよびアンチモン化合物（アンチモンとして）（スチビンを除く））

0.3～3 μg/m<sup>3</sup>（ヒ素）（過剰発がん生涯リスクレベル 10<sup>-4</sup>～10<sup>-3</sup>）（評価方法：平均相対リスクモデル）（発がんに関与する物質のすべてが同定されているわけではない）

0.03 mg/m<sup>3</sup>（鉛及び鉛化合物（鉛として）（アルキル鉛化合物を除く））

### 設備対策

通気性をよくして、局所排気装置・集塵機を設置する。

洗顔設備、洗眼設備、シャワー設備を設ける。

### 保護具

呼吸用保護具

防塵マスク

手の保護具

不浸透性のゴム又は不浸透性のビニール手袋

眼及び/又は顔面の保護具

普通型保護眼鏡

皮膚及び身体の保護具

不浸透性の長袖の作業衣

## 特別な注意事項

情報なし

## 9 物理的及び化学的性質

物理状態	固体（微粉末）
色	白色
臭い	無臭
融点／凝固点	656°C
沸点又は初留点及び沸騰範囲	1425°C
可燃性	不燃性
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	非爆発性
引火点	不燃性
自然発火点	不燃性
分解温度	情報なし
pH	情報なし
動粘性率	該当しない
溶解度	水：1.86 mg/L（20～25°C） 塩酸、酒石酸、酢酸、苛性アルカリ等には可溶
<i>n</i> -オクタノール／水分配係数（log値）	情報なし
蒸気圧	133 Pa（= 1 mmHg）（574°C）
密度及び／又は相対密度	相対密度：5.2 g/cm <sup>3</sup> （20°C）
相対ガス密度	該当しない
粒子特性	情報なし
その他のデータ	情報なし

## 10 安定性及び反応性

反応性	常温、常圧の通常状態下では安定である。
化学的安定性	常温、常圧の通常状態下では安定である。
危険有害反応可能性	水素ガスと混触すると有毒性のスチビン（SbH <sub>3</sub> ）を発生する。塩素と四塩化炭素と混触すると有害性の五塩化アンチモン（SbCl <sub>5</sub> ）と有毒性のホスゲン（COCl <sub>2</sub> ）を発生する。フッ化臭素と混触すると有害性のフッ化アンチモン（SbF <sub>3</sub> ）、臭素（Br <sub>2</sub> ）を発生する。
避けるべき条件	粉じんの発生を避ける。 水素ガス、塩素、四塩化炭素、フッ化臭素との混触を避ける。混触すると有毒性のガスを発生する。
混触危険物質	水素ガスと混触すると有毒性のスチビン（SbH <sub>3</sub> ）を発生する。塩素と四塩化炭素と混触すると有害性の五塩化アンチモン（SbCl <sub>5</sub> ）と有毒性のホスゲン（COCl <sub>2</sub> ）を発生する。フッ化臭素と混触すると有害性のフッ化アンチモン（SbF <sub>3</sub> ）、臭素（Br <sub>2</sub> ）を発生する。
危険有害な分解生成物	三酸化アンチモンの粉じんが発生する。

## 11 有害性情報

### 製品の有害性情報

急性毒性（経口）

区分 4

ヒトの疫学事例で、死亡がみられており、ヒト健康に対する急性的な懸念が示唆され、ある状況下ではヒトの死亡がみられたため、区分 4 とした。

急性毒性（経皮）

分類できない

情報なし

急性毒性（吸入：ガス）

区分に該当しない

GHS の定義による固体であるため、ガスの吸入は想定されず、区分に該当しないとした。

急性毒性（吸入：蒸気）

分類できない

情報なし

急性毒性（吸入：粉じん／ミスト）

分類できない

情報なし

皮膚腐食性／刺激性

分類できない

EU リスク警句では刺激性ありとしているが、根拠となるデータが不明のため分類できない。

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性

区分に該当しない

3省 GHS 分類では、RTECS に記載されている「ウサギの眼に 100 mg 投与で軽度の（mild）刺激性」との試験結果に基づき「区分 2B」と分類されている。一方、パブリックコメントの文献には、OECD テストガイドラインに従った GLP 試験機関のウサギを用いた試験結果から「刺激性なし（non-irritating）」と明示されている。即ち、ウサギを用いた試験で陽性と陰性の 1 例ずつが存在する。

LPT の文献はパブリックコメントでは未公開であるとしているが、一般ルートで入手可能であるので、当事業において考察に使用した。

ここで、前者の陽性結果の試験は 1972 年に行われたものであり、用いた物質の性状や症状の詳細は不明である。

これに対して、後者の陰性結果の試験は、2002 年の OECD テストガイドラインに則って行われたものであり、物質の由来と性状や発生した症状の詳細が記載されている。

従って、試験の信頼性は後者の陰性結果が優ると考えられる。よって、本物質の分類は「区分 2B」から「区分に該当しない」へ修正するのが妥当と考える。

呼吸器感作性又は皮膚感作性

呼吸器感作性：分類できない

情報なし

皮膚感作性：分類できない

情報なし

生殖細胞変異原性

区分に該当しない

生殖細胞 *in vivo* 経世代変異原性試験なし、生殖細胞 *in vivo* 変異原性試験（染色体異常試験）陰性であり、体細胞 *in vivo* 変異原性試験（染色体異常試験）については結果（1 回投与で陰性、21 日目までの投与で骨髄の染色体が変化する度が増加）を陰性と判断し区分に該当しな

いとした。なお、専門家の判断（文献検索により収集した情報に基づき判断した分類結果）も区分に該当しないであり本分類結果と合致する。

発がん性

区分 1B

ACGIH で A2 に分類されていることから、区分 1B とした。

生殖毒性

分類できない

本物質（三酸化二アンチモン）自体の生殖発生毒性試験は、生殖毒性 1 件、発生毒性 2 件の計 3 件の報告がある。生殖毒性については、雌ラットを用い、交配前 1.5～2 ヶ月より、無処置の雄との交配、妊娠期間を通じ出産の 3～5 日前まで吸入ばく露した試験で、妊娠率の低下、同腹仔数の減少が見られ、受胎能に悪影響を及ぼす可能性が示された。しかし、吸収または胎仔死亡の発生率のデータがなく、1 用量（ダスト：250 mg/m<sup>3</sup>）のみの試験で対照群での形態学的検査が実施されていないなど、試験条件全体が不明瞭で、試験物質の純度、粒径等も不明なため、この試験の結果から結論は得られず、リスク評価には使用できないと述べられている。一方、発生毒性については、ラットの妊娠期間中（21 日間）に吸入ばく露した試験で、母動物の体重変化に影響はなく、着床前後の子宮内胚・胎児死亡率の増加がみられたが、試験物質が酸化アンチモンと伝えられているのみで純度や粒径、試験条件等の報告もなく、試験物質に関する情報を欠くため、この試験は確定的ものではないと結論されている。唯一、残り 1 件の発生毒性試験（OECD TG 414）において、2.6～6.3 mg/m<sup>3</sup> の濃度で吸入ばく露により、母動物に一般毒性が観察された一方、催奇形性を含め発生毒性は認められなかったと報告されているが、分類ガイダンスの変更もあり、この結果のみでは分類できない。前述のように性機能・生殖能に対する影響について、評価に耐える生殖毒性試験のデータがなく、データ不足のため「分類できない」とした。

特定標的臓器毒性（単回ばく露）

区分 2（呼吸器）

心臓に関しては、3 省 GHS 分類結果の判定根拠としている資料の元文献に当該記述が見当たらないので GHS 分類の「区分 1（心臓）」は、削除することが妥当である。呼吸器に関しては、3 省 GHS 分類結果の判定根拠で使用した CERI ハザードデータ集の元文献を順次精査して判断すると、「区分 2」である。一方、パブリックコメントで提示された文献から判断すると「区分に該当しない」である。いずれも有用なデータによる区分が異なるので、危険性を周知させる観点から「区分 2」とすることが妥当である。

以上より、「区分 1（心臓）、区分 2（呼吸器）」を「区分 2（呼吸器）」に修正する。

なお、平成 19 年度パブリックコメントで提供された文献



は、パブリックコメントでは未公開であるとしているが、一般ルートで入手可能であるので、当事業において考察に使用した。

#### 特定標的臓器毒性（反復ばく露）

##### 区分1（呼吸器）

ヒトについては「胸部レントゲン検査で肺炎が確認された」、「アンチモン塵肺症が見られ塵肺症が疑われた」、「胸部レントゲン像異常とアンチモンの肺内残留と曝露期間の関係を報告した」、「浸潤状に広がった直径1mm未満の斑状陰影の存在とそれの肺中葉部への集積」等の記述があり、実験動物では「剖検では肺の色調変化が見られた。粒子含有食細胞、変性食細胞、肺胞壁内の細胞層が観察された」、「間質性線維化、肺胞上皮細胞の肥大及び過形成」、「肉芽腫様炎症および肉芽腫」、「体重減少、肺の間質性線維化、肺胞上皮細胞の肥大及び過形成、立方及び円柱上皮化生、コレステロール裂」等の記述があることから、呼吸器及び消化器が標的臓器と考えられた。なお、実験動物に対する影響は、区分1に相当するガイダンス値の範囲でみられた。

以上より、分類は区分1（呼吸器）とした。

#### 誤えん有害性

分類できない  
情報なし

#### 不純物の有害性情報

##### ヒ素

##### 急性毒性（経口）

##### 区分4

ラットを用いた経口投与試験のLD<sub>50</sub> = 763 mg/kg から、区分4とした。

##### 急性毒性（経皮）

分類できない  
情報なし

##### 急性毒性（吸入：ガス）

区分に該当しない

##### 急性毒性（吸入：蒸気）

GHSの定義による固体である。

分類できない  
情報なし

##### 急性毒性（吸入：粉じん／ミスト）

分類できない  
情報なし

##### 皮膚腐食性／刺激性

分類できない

無機ヒ素化合物として刺激性を示すとの記述があるがデータ不足で分類できない。

##### 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性

##### 区分2

無機ヒ素化合物はヒトに眼刺激性を示すとの記述がある。

##### 呼吸器感作性又は皮膚感作性

呼吸器感作性：分類できない  
情報なし

皮膚感作性：分類できない

砒素単体のデータはないが、無機ヒ素化合物としてヒトに皮膚感作性を示す可能性があるとしているが確定的

	な結論ではないことのヒトにおける記述”無機ヒ素の皮膚感作性の発現はまれである”とのことから、データ不足のため分類できないとした。
生殖細胞変異原性	分類できない データなし。なお、DFG ではヒ素及び無機ヒ素化合物を生殖細胞変異原性カテゴリー3A (GHS 区分 1B~2 相当) に分類している。
発がん性	区分 1A IARC Suppl. 7、ACGIH-TLV、MAK/BA において、ヒ素及びヒ素化合物はヒト発がん性物質に分類されているため、区分 1A とした。
生殖毒性	区分 2 砒素単体の知見は認められなかったが、ヒ素およびヒ素化合物についての、List 1 の EHC 224 のヒトに関する記述”生殖への影響が示唆される”および動物での知見”母体毒性が認められる用量での胎児毒性および催奇形性”から区分 2 とした。なお、List 1 相当の Catalog of teratogenic agents には”無機ヒ素はヒトの催奇形性物質ではないとの結論を支持”との記述がある。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 1 (消化器系、循環器系、神経系、血液系、呼吸器、皮膚、腎臓、肝臓) 砒素単体の単回ばく露による致死性以外のデータは見つからなかったがヒトでは、「ヒ素化合物のヒトでの急性毒性としては消化管、心血管系、神経、血液系の症状、結膜炎及び皮膚炎を生じさせるとともに鼻粘膜、咽頭、気管への刺激、ヘモグロビン塊の尿細管遮断による頻尿もしくは無尿症」、「骨髓機能抑制、肝臓肥大」等の記載があることから、消化管、循環器、神経、血液系、呼吸器、皮膚、腎臓、肝臓が標的臓器と考えられた。以上より区分 1 (消化器系、循環器系、神経系、血液系、呼吸器、皮膚、腎臓、肝臓) に分類した。なお、「元素としての砒素は水や体液に実質的に不溶であるため、毒性は低い。」との記載あり。
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 1 (消化器系、循環器系、神経系、腎臓、肝臓、血液系、呼吸器、皮膚) 砒素単体の反復ばく露によるデータは見つからなかったが、ヒ素及び無機ヒ素化合物に関する EHC 224 のヒトにおける記述”胃腸管障害、神経障害、血液系への影響、心血管系、腎臓、肝臓の異常が見られた。標的臓器は胃腸管、心臓、脳及び腎臓である。皮膚、骨髄及び末梢神経系も影響を受ける”、に加えて ACGIH の上部気道及び肺への影響との記述より、区分 1 (消化器系、循環器系、神経系、腎臓、肝臓、血液系、呼吸器系、皮膚) とした。なお、「元素としての砒素は水や体液に実質的に不溶であるため、毒性は低い。」との記載あり。
誤えん有害性	分類できない 情報なし

## 鉛

急性毒性（経口）	分類できない 情報なし
急性毒性（経皮）	分類できない 情報なし
急性毒性（吸入：ガス）	区分に該当しない GHS の定義による固体である。
急性毒性（吸入：蒸気）	分類できない 情報なし
急性毒性（吸入：粉じん／ミスト）	分類できない 情報なし
皮膚腐食性／刺激性	分類できない 情報なし
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	分類できない 情報なし
呼吸器感作性又は皮膚感作性	呼吸器感作性：分類できない 情報なし 皮膚感作性：分類できない 情報なし
生殖細胞変異原性	区分 2 鉛関連労働者の末梢血リンパ球における染色体異常に関しては相反する結果が得られているが、鉛そのものに染色体異常／小核誘発作用があるとの記述があることから、区分 2 とした。
発がん性	区分 2 IARC Supplement 7 および日本産業衛生学会で 2B、ACGIH で A3、EPA で B2 に分類されていることから、区分 2 とした。
生殖毒性	区分 1A ヒトばく露例で精子形成に影響があるとの記述、EHC 3 の女性職業ばく露例で排卵機能障害がみられたとの記述から、区分 1A とした。ACGIH、DFGOTvol.17、PATTY、IARC 23 で新生児の認知機能発達障害との関連、DFGOTvol.17、PATTY で流産増加との関連についての記述があるが、明確な結論はえられていない。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	分類できない ヒトでの急性中毒では腎機能障害が認められたとの症例報告があるが、同じ出典に、その後の疫学調査では、腎障害は無かったとの記述があり、腎臓を標的臓器とするにはデータ不足であるため分類できないとした。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分 1（造血系、腎臓、中枢神経系、末梢神経系、心血管系、免疫系） 標的臓器は造血系、神経系、腎臓および心血管系であるとの記述、ヒトばく露例でヘム合成阻害、腎症、脳疾患が認められるとの記述、ヒトばく露例で末梢神経及び中枢神経機能に影響があるとの記述、のヒトばく露例で高

血圧など心臓血管系に影響があるとの記述、ヒトばく露例で免疫抑制作用がみられるとの記述から、標的臓器は造血系、腎臓、中枢神経系、末梢神経系、心血管系および免疫系と考えられ、いずれも区分1とした。甲状腺または副腎機能低下の症例報告があるとの記述があるが、いずれも1970年以前の症例報告で、その後は同様の報告がなく、甲状腺に影響がないとの記述もあることから、甲状腺と副腎が標的臓器とは考えられなかった。  
分類できない  
情報なし

誤えん有害性

## 12 環境影響情報

### 製品の環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期（急性） 区分に該当しない  
魚類（ブルーギル）の96時間LC<sub>50</sub> > 530 mg/L、甲殻類（オオミジンコ）の48時間EC<sub>50</sub> = 506 mg/L、藻類（*Pseudokirchneriella subcapitata*）の72時間EC<sub>50</sub> > 2.87 mg/L から、区分に該当しないとした。

水生環境有害性 長期（慢性） 区分に該当しない  
慢性毒性データを用いた場合、無機化合物につき環境中動態が不明であるが、魚類（ファットヘッドミノー）の33～35日間NOEC > 0.00898 mg/Lであることから、区分に該当しないとなる。

慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、藻類、甲殻類ともに急性毒性が区分に該当しない相当であり、難水溶性ではない（水溶解度=2.76 mg Sb/L (pH 8, 22.2deg C 調製水、7日間)）ことから、区分に該当しないとなる。

以上の結果から、区分に該当しないとした。

残留性・分解性

情報なし

生物蓄積性

情報なし

土壤中の移動性

情報なし

オゾン層への有害性

該当しない

### 不純物の環境影響情報

ヒ素

生態毒性

水生環境有害性 短期（急性） 分類できない  
データがなく分類できない。

水生環境有害性 長期（慢性） 分類できない  
データがなく分類できない。

残留性・分解性

情報なし

生物蓄積性

情報なし

土壤中の移動性

情報なし

オゾン層への有害性

該当しない

## 鉛

生態毒性	水生環境有害性 短期（急性） 分類できない データ不足のため分類できない。 水生環境有害性 長期（慢性） 分類できない データ不足のため分類できない。
残留性・分解性	情報なし
生物蓄積性	情報なし
土壌中の移動性	情報なし
オゾン層への有害性	該当しない

**13 廃棄上の注意****化学品汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報  
残余廃棄物**

医薬用外劇物のため毒物及び劇物取締法に則した毒物及び劇物の廃棄の方法に関する基準による。

固化隔離法—セメントを用いて固化し、埋立て処分する。

沈殿法—希塩酸に溶かし、硫化ナトリウム水溶液を加えて、沈殿させ、濾過して埋立て処分する。（硫化アンチモン（III）を沈殿させる場合には適量（理論量の1.5～3倍）の硫化ナトリウムを加える。硫化ナトリウムを理論量の3倍以上加えると沈殿が溶解するので注意する。）

**汚染容器及び包装**

当該製品の付着した使用済の紙袋等を焼却するとアンチモンの酸化物の煙霧を発生するので、洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。

**14 輸送上の注意****国際規制**

## 陸上輸送（ADR/RIDの規定に従う）

国連番号	該当しない
品名（国連輸送名）	該当しない
国連分類	該当しない
副次危険性	該当しない
容器等級	該当しない

## 海上輸送（IMOの規定に従う）

国連番号	該当しない
品名（国連輸送名）	該当しない
国連分類	該当しない
副次危険性	該当しない
容器等級	該当しない

## 航空輸送（ICAO/IATAの規定に従う）

国連番号	該当しない
品名（国連輸送名）	該当しない
国連分類	該当しない
副次危険性	該当しない

容器等級 該当しない

## 海洋汚染物質

非該当

## MARPOL73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質

非該当

### 輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策：

容器が破損しないように丁寧に扱う。また、落下、損傷のないように積み込み荷崩れ防止を確実に行うこと。水漏れを防止する。

## 国内規制

陸上規制情報	毒物及び劇物取締法、消防法、道路法に従う。
海上規制情報	該当しない
航空規制情報	該当しない

---

## 15 適用法令

---

### 該当法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

化学物質排出把握管理促進法	第1種指定化学物質（管理番号 31、アンチモン及びその化合物） 特定第1種指定化学物質（管理番号 332、砒素及びその無機化合物） 特定第1種指定化学物質（管理番号 697、鉛及びその化合物）
労働安全衛生法	作業環境測定対象物質（三酸化二アンチモン） 管理濃度設定物質（三酸化二アンチモン、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物（アルシン及び砒化ガリウムを除く。)) 名称等を通知すべき危険物及び有害物（アンチモン及びその化合物、砒素及びその化合物、鉛及びその無機化合物）・含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。 特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者（三酸化二アンチモン）（含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%以下のものを除く。） 特殊健康診断対象物質・過去取扱労働者（三酸化二アンチモン）（含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%以下のものを除く。） 特定化学物質・特別管理物質（三酸化二アンチモン）・含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%以下のものを除く。 名称等を表示すべき危険物及び有害物（アンチモン及び

その化合物)・含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のもの及び三酸化二アンチモンは含有量が0.1重量%未満のものを除く。

名称等を表示すべき危険物及び有害物(砒素及びその化合物、鉛及びその無機化合物)・含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。

特定化学物質第2類物質、管理第2類物質(三酸化二アンチモン)(含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%以下のものを除く。)

特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質(三酸化二アンチモン)・四アルキル鉛中毒予防規則第2条又は第4条から第12条、若しくは特定化学物質障害予防規則第22条、第22条の2、第38条の19、第44条、第47条、第50条又は第50条の2の規定において、作業又は業務に関して、不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられているもの・含有量が1重量%以下のものを除く。鉛等(鉛)・他の物との混合物。ただし、焼結鉍、煙灰、電解スライム及び鉍さいを除く。

特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(鉛)・他の物との混合物。ただし、焼結鉍、煙灰、電解スライム及び鉍さいを除く。

毒物及び劇物取締法

劇物(アンチモン化合物及びこれを含有する製剤)

### その他の適用される法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

労働基準法

疾病化学物質(アンチモン及びその化合物(合金を含む。)、砒素及びその化合物(砒化水素を除く。)、鉛及びその化合物(四アルキル鉛化合物を除く。合金を含む。))

消防法

貯蔵等の届出を要する物質

道路法

車両の通行の制限

大気汚染防止法

有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(アンチモン及びその化合物、ヒ素及びその化合物)

有害大気汚染物質、優先取組物質(ヒ素及びその化合物)

有害物質(鉛及びその化合物)(排気)

水質汚濁防止法

指定物質(アンチモン及びその化合物)

有害物質(砒素及びその化合物、鉛及びその化合物)

下水道法

水質基準(砒素及びその化合物、鉛及びその化合物)

水道法

水質基準(ヒ素及びその化合物、鉛及びその化合物)

外国為替及び外国貿易法

輸出許可貨物・補完品目(キャッチオール規制)(無機化学品及び貴金属、希土類金属、放射性元素又は同位元素の無機又は有機の化合物)・武器から機微品目の項に掲げるものを除く。

輸出許可貨物・補完品目(キャッチオール規制)(鉛及びその製品)・武器から機微品目の項に掲げるものを除く。

じん肺法

法第2条、施行規則第2条別表粉じん作業(鉛)(粉じん)

土壌汚染対策法

特定有害物質(砒素及びその化合物、鉛及びその化合物)

---

## 16 その他の情報

---

### 参考文献

NITE GHS 分類結果一覧 (2024)

日本産業衛生学会 (2023) 許容濃度等の勧告

ACGIH, American Conference of Governmental Industrial Hygienists (2024) TLVs and BEIs.

**【注意】** 本 SDS は、JIS Z 7253:2019 に準拠し、作成時における入手可能な製品情報、有害性情報に基づいて作成していますが、必ずしも十分ではない可能性がありますので、取扱いにはご注意下さい。本 SDS の記載内容については、新しい知見等がある場合には必要に応じて変更してください。また、注意事項等は通常の取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には用途・条件に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。